

[異常時通報連絡の公表文（様式 1 - 2）]

伊方発電所から通報連絡のあった異常について  
（令和 5 年 9 月分）

R 5.10.10

原子力安全対策推進監

電話番号 089-912-2352

- 1 令和 5 年 9 月に、安全協定に基づき四国電力株式会社から県へ通報連絡があった異常は次のとおりですので、お知らせします。

県の公表区分	異常事項	発生年月日	概要	管理区域該当	国への報告	備考
A	従業員の救急搬送 （共用）	5.9.1	伊方発電所の総合事務所にて、社員 1 名が体調不良を訴えた。 意識の有無：有 計画外被ばくの有無：無 汚染の有無：無 このため、当該社員を救急車で搬送することとした。	外	×	公表済
C	タービン建家天井クレーンの照明用ケーブルの焦げ跡 （1, 2 号機）	5.9.20	伊方 1, 2 号機は廃止措置中のところ、タービン建家天井クレーンの定期点検を実施している際、タービン建家天井クレーンの照明用ケーブルに焦げ跡があることを確認した。 この事象によるプラントへの影響及び環境への放射能の影響はない。 当該ケーブルについては、コンセントから取り外すとともに、上流の分電盤の電源スイッチを「切」とした。 その後、消防署の立ち入りの結果、9 月 20 日 23 時 30 分に火災ではないと判断された。 今後、詳細を調査する。	外	×	今回公表

- 2 外部への放射能漏れや周辺環境放射線への影響はありませんでした。